

現在の財政事情をみる

収入率58%・支出率39%

41年度の一般会計予算で

甘楽町の財政事情が公表されました。この公表は、三十五年からはじめられ、年二回行なわれることになっています。こんどで十五回めです。公表されたおもな内容は、四十年年度の決算の状況と、四十一年七月一日から十二月三十一日まで的一般会計、特別会計、町有財産などについて明らかにされたものです。広報では、町の条例に基づいて、その大要をお知らせします。

41年度の収入支出の状況

一般会計

十二月三十一日現在の歳入は一億三千四百五十一万二千円、これは予算額二億二千八百三十三万一千円に対し、五八・九八%です。

また歳出では九千九百三十三万八千円を支出して、予算額にたいして三九・七七%を支出しています。

農業共済会計

予算額二千六百三十八万六千円に対し、収入済額は千四百四十二万四千円、支出済額は千三百九十二万七千円です。

小幡簡易水道会計

予算額二百六十六万四千円に対し、収入済額は二百八十二万二千円、支出済額は百四十九万八千円です。

天引金井簡易水道会計

予算額五千四百五十五万一千円に対し、収入済額は三千九百九十二万三千円、収入率は七二・〇六%支出済額は三千四百四十二万二千円です。

国民健康保険会計

予算額五千四百五十五万一千円に対し、収入済額は三千九百九十二万三千円、収入率は七二・〇六%支出済額は三千四百四十二万二千円です。

加入の仕方

これまでは、家畜を二頭ごとに加入させることになっていましたが、今後は乳用牛、肉用牛、馬、および種豚を何頭飼っていても、その畜種ごとに同時に加入させる方法に改められます。

共済掛金の負担

これまで、共済掛金のうち死傷部分の二分の一だけが国庫負担となっていました。が、こんどは疾病やけがに対しても国庫負担がされます。こんどは死亡、廃用疾病傷害を通じて、肉用牛では一律に二分の一、馬では三分の一、乳用牛では加

起債償還元利金八万六千六百円を支出します。

40年度の決算状況

四十年年度決算のあらましはすでに二月の広報でお知らせしました。そこで少し見方をかえて、この決算額による住民と税等の状況をみますと、別表のとおりです。

財産と借金

- ◎土地 179万2,338㎡
- ◎建物 2万2,250㎡
- ◎積立金、基金 2,377,312円
- ◎有価証券 125万2,100円
- ◎公債
- 一般会計 5,583万円
- 天引・金井簡水 157万3千円
- ◎一時借入金 なし

住民と税等の状況 (40年度決算額より)

区 分	金額	人口1人当り (13,999)	1世帯当り (2,725)
個人分	6,979	499	2,560
法人分	647	46	237
計	7,626	545	2,797
純固定資産税	18,755	1,340	6,883
固定資産税	508	36	186
交付金納付金	19,263	1,376	7,069
軽自動車税	3,114	222	1,143
たばこ消費税	6,826	488	2,506
電気ガス税	2,527	180	927
木材引取税	137	10	50
町税合計	39,495	2,821	14,493
地方交付税	69,508	4,965	25,508
歳入合計額	181,391	12,957	66,566
歳出合計額	173,924	12,424	63,825

注 1. 交付金納付金…国有林、上信電鉄鉄道敷の固定資産税等
2. 人口、世帯数は昭和41.3.31現在

設備近代化資金

無利子で貸付ける

中小企業のみならず、果の大きき設備に、設備近代化資金の貸付け制度があります。

この制度は果のもの、生産設備を近代化して経営の合理化を行なうようなとき、その資金援助を行ない、果内中小企業の振興を図ろうというものです。

① 主な貸付条件
② 貸付期間 五年間
③ 利率 無利息
④ 貸付率 設備購入価額の二分の一以内
⑤ 貸付限度額 最高三百万円 最低十万円
⑥ 担保 果内に居住し、確実な保証能力のある個人の連帯保証人二人以上
⑦ 損害保険 火災等の事故による損害を補うため対象設備に損害保険をつける。
⑧ 返済方法 一か年以内を据置き、四年間に年賦の方法により均等に分割して返済すること。

お知らせ

コーナ

東京電力から活用を通じ「健康で魅力ある農業」になることを念願とし、農業近代化のあり方に大きなポイントをおき、営業所の窓口にて農業電化相談所を常設開設しております。お気軽にご相談ください。さるようお待ちしております。相談内容は、①電気使用申込関係、②電力の年間利用方法、③農業新電気器の紹介とあわせ、④電熱温床関係、⑤その他各種電化について。

UHF切り替え等で不用のテレビアンテナ撤去の際、土を掘りおこして殺虫剤をじゅうぶんまいておいてください。

農家などでは、穴を掘ってゴミを捨てばなしにしておりますが、ハエの巣を作ってしまうようなもので

ハエの駆除

いまが最適

三月にはいるとそろそろハエが目につきます。天井や火の気のある暖いところにひそんでいたのが、天候が暖かになるにつれて活動しはじめるのです。

ハエのさなぎは、便所の近くやごみためなどの土の、深さ十センチから三十センチくらいのところから越冬します。土を掘りおこして殺虫剤をじゅうぶんまいておいてください。

農家などでは、穴を掘ってゴミを捨てばなしにしておりますが、ハエの巣を作ってしまうようなもので

家ネズミも駆除しよう

町の衛生協会ではネズミ取りの薬(メリーネコ)一袋二十円を全世帯に無料で配付しました。この薬を有効に使用して、ネズミ退治に協力してください。

町営住宅の入居者決定

ことし下井岡地(大字善慶寺)に建てられた町営住宅(十三戸)に、次のとおり入居者が決まりました。

入居申込者は十八名ありましたが、選考委員会が厳正な選考により決まったものです。

住所	氏名	入居者数
伊藤 栄次	2	
田村 秋作	2	
田村 十一	2	
山田 芳司	3	
山田 十一	4	
丸橋 欣也	2	
佐藤 文一	2	
山崎 幸男	3	
小沢 孝一	2	
矢野 晃	3	
(以上第二種)	2	
松本 時夫	3	
野中 幸一	4	
山田 鷹次	4	
(以上第一種)	3	

プロパンガスにご注意

便利な燃料ですが、使い方を誤ると思わぬ事故をおこします。次のことに注意しましょう。

① 容器は必ず屋外の直射日光のあたらない場所に置き、容器の調整器には、せつたい手をふれないでください。

② 配管には、必ず金属管を使用してください。

③ 風呂釜には必ず逆風止めのある煙突をつけ釜に近い壁の上下に換気口をつけてください。

④ 使用するときには、必ず器具コックと元バルブをしめてください。

⑤ 湯沸器やストーブを使用するときは、安全な場所にとりつけ、つねに通風と排気に注意してください。

⑥ プロパンの設備は、必ず信用ある許可業者が依頼し、月に一度は、販売店の点検を受けてください。

⑦ 燃焼器具はときどき掃除してください。

⑧ 家族全員が安全な取扱い方を覚えてください。

⑨ ガス洩れの場合は、すぐ火気を遠ざけ、バルブのせき止め、業者に連絡してください。

⑩ 非常の場合は、すぐに消防、警察および販売業者に連絡してください。

水利権の届け出を

明治29年以前から慣行によって河川等から取水している個人、または団体は、その水利権の内容を河川管理者に届け出なければならぬことになりました。まだ届け出をしてない個人または団体は至急届け出を、土地改良事務所にてしてください。届け出用紙等は役場にありす。

住民登録は14日以内に

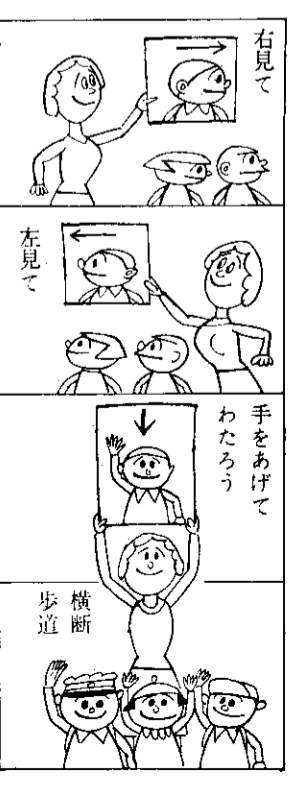
町内の移住や、町外からの転入した人がありましたら、14日以内に届け出てください。また、現在住んでいる宅地の地番と、住民登録のしてある番地がちがうときは、すぐ役場へ届け出をしてください。

三月の園芸

△草花・野菜の種をまく
春まき草花の大部分が彼岸を中心にして、その前後に種まきをします。野菜も春まきものは種まきの好期は深くなります。じかまきの場合、深くすき起して元肥をじゅうぶんにしきこんでならし、すじかまきは点々とまきます。

△花木・果樹の移植
寒い間にせん定した花木、果樹もいよいよ移植の時期になります。大きくなりすぎたり、都合で場所をかえたいものなど、この際うごかしましょう。また盆栽や鉢物の植えかえも好期です。

入学期近づく



放し飼いの犬にかまれる事故がつづいています。こんど県では、条例が改正されて、県下どこでも、犬はかならずつないで飼わないといけなくなりました。飼主は、じゅうぶん注意してください。飼わないといけない